

令和5年6月27日役員会決定

## MIE-U 国際交流協定校外国人若手教員受入れプログラムについて

本プログラムは、海外の協定大学から若手教員を積極的に受入れることにより、本学の国際化の強化、研究力を向上し、学部・研究科ビジョン2030の達成に向けて取り組みを加速させると共に、協定大学との関係性を深め、国際交流を活性化させることを目的とする。

将来的に、優秀な外国人留学生の大学院での受入れを定着化し、これからの三重大学の原動力となる地域の成長・発展を支える人材の育成・獲得を目指す。

### 記

1. 外国人若手教員は、大学間協定を締結している大学において、基本的に教員としての身分を有する者とする。将来的に大学間協定の締結が見込まれる学部間協定を締結している大学も可能とする。
2. 職名は講師，助教とする。（当該教員の職務内容は、教育・研究業務とし、診療業務は含まないものとする。）
3. 雇用枠は毎年度2名とする。
4. 受入れ期間は1年以内とする。
5. 受入れ期間の終了時まで、原則として若手教員（39歳以下）であることが望ましい。
6. 外国人若手教員の給与は年俸制とし、人件費は学長裁量経費とする。（給与に関する取扱いについては、本学と相手方大学との協議により決定する。）
7. 雇用枠の選考にあたっては、部局等の長からの申請に基づき、役員会において審査・選考の上、学長が決定する。